

(証券コード：3422)

平成28年6月8日

株 主 各 位

岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地



株式会社 丸 順

代表取締役社長 今 川 喜 章

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時5分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフトピアジャパン センタービル1階セミナーホール  
会場が前回と異なっておりますので末尾のご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第58期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役5名選任の件
  - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.marujun.co.jp/topics/syusei.pdf>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では家計支出の堅調さに支えられ着実に回復が続いております。アジア地域について、タイでは、干ばつ、農産物価格下落に伴う消費者の購買力の低下及び家計債務の拡大などの影響があるほか、中国でも、製造業の過剰設備や在庫調整が下押し圧力となり、減速した状態が続いております。日本では個人消費の弱さがみられるものの、非製造業を中心に企業収益に改善傾向がみられるなど緩やかな回復基調が続いており、全体としても先進国を中心とした緩やかな成長が続いております。

当社グループが属する自動車業界においては、米国では低金利自動車ローンやリースの提供、原油安及び力強い雇用の伸びが追い風となり好調な需要を維持しましたが、タイでは金融機関の自動車ローン借入条件の厳格化などで不振な状況が続きました。中国では、年度後半に小型車の自動車取得税半減措置が導入されたため販売台数の増加がみられましたが、日本では、軽自動車税の増税及び消費税の増税に伴う駆け込み需要の反動が尾を引いている状況です。

このような状況のもと、当社は厳しい収益状況からの早期脱却と、持続的な企業成長に向けた「丸順構造改革プラン」を継続して推進しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は67,404百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は1,875百万円（前年同期は2,318百万円の営業損失）、経常利益は859百万円（前年同期は2,846百万円の経常損失）の増収増益となりましたが、減損損失及び事業構造改善費用等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は3,036百万円（前年同期は3,381百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

以上のような状況を受けまして、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	期 別	第 57 期		第 58 期 (当連結会計年度)		前年 同期比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
丸 順		14,562	21.8%	13,499	19.2%	7.3%減
タ イ		8,378	12.5%	8,560	12.2%	2.2%増
広 州		16,982	25.4%	19,665	28.0%	15.8%増
武 漢		5,789	8.7%	5,756	8.2%	0.6%減
インディアナ		17,559	26.3%	19,366	27.5%	10.3%増
四 輪 販 売		3,509	5.3%	3,432	4.9%	2.2%減
合 計		66,782	100.0%	70,282	100.0%	5.2%増

- (注) 1. セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。  
 2. 報告セグメントは、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽车配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽车配件有限公司)、「インディアナ」(インディアナ・マルジュン社)、「四輪販売」(株式会社ホンダ四輪販売丸順)としております。

① 丸順 (当社)

丸順においては、主要客先の減産影響を受け売上高は前年同期を下回りましたが、「丸順構造改革プラン」の着実な推進による労務費や購入費などの製造原価の低減により、利益は前年同期を上回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は13,499百万円(前年同期比7.3%減)、経常利益は542百万円(前年同期は437百万円の経常損失)となりました。

② タイ (タイ・マルジュン社)

タイにおいては、自動車輸出は増加傾向にありますが、金融機関の自動車ローン借入条件の厳格化などにより主要客先が減産となり、現地通貨ベースでは売上高は減少となりましたが、円安による為替影響により邦貨ベースでは売上高は前年同期を上回りました。また、継続的な製造原価低減に対する取り組みにより、損失は減少いたしました。

この結果、売上高は8,560百万円(前年同期比2.2%増)、経常損失は898百万円(前年同期は1,575百万円の経常損失)となりました。

③ 広州 (広州丸順汽车配件有限公司)

広州においては、客先の増産に加え、金型の売上が増加したことにより売上高は増加しましたが、設備費などの固定費が増加したことにより利益は前年同期を下回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は19,665百万円(前年同期比15.8%増)、経常利益は317百万円(前年同期比36.6%減)となりました。

④ 武漢（武漢丸順汽車配件有限公司）

武漢においては、主要客先において生産機種構成について変動があり、売上高は減少したものの、為替影響により邦貨ベースでは前年同期とほぼ同水準の売上高となりました。また、労務費など固定費の負担増加により利益は前年同期を下回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は5,756百万円（前年同期比0.6%減）、経常利益は93百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

⑤ インディアナ（インディアナ・マルジュン社）

インディアナにおいては、米国自動車業界の好調な需要による客先増産及び為替影響などを受け売上高は増加となりました。また、労務費などの製造原価低減により利益についても前年同期を上回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は19,366百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益は1,176百万円（前年同期は1,284百万円の経常損失）となりました。

⑥ 四輪販売（株式会社ホンダ四輪販売丸順）

四輪販売においては、中古車販売部門及びサービス部門は底堅く推移いたしました。また、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や自動車税増税などによる新車販売低迷の影響が大きく、売上高、利益ともに前年同期を下回る状況で推移いたしました。

この結果、売上高は3,432百万円（前年同期比2.2%減）、経常利益は21百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

なお、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「インディアナ」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。また、「四輪販売」は、自動車の販売及びサービスをしております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等（有形固定資産及び無形固定資産）のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
丸 順	1,398百万円
タ イ	460百万円
広 州	2,059百万円
武 漢	2,284百万円
イ ン デ ィ ア ナ	908百万円
四 輪 販 売	0百万円
合 計	7,112百万円

設備投資の主な内容は、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「インディアナ」については、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、グローバル競争の激化、国内市場縮小等により、年々厳しさを増しており、当社におきましてもグループとして大幅な業績悪化となっております。このような厳しい収益状況から脱却し、持続的な成長を可能とするため、当社は「丸順構造改革プラン」に基づき、次に掲げる内容と共に中長期的な成長に向けた事業戦略の策定を最重要課題として取り組んでおります。

国内のプレス部品事業については、収益性の低い埼玉工場及び関東向け事業から撤退し、また、大垣地区については、高効率溶接ラインや自動倉庫等の導入により、要員の適正化等に取り組んでおります。また、大垣地区のうち浅西地区にある工場は上石津工場へ生産工程の移管・集約による工場再編を進めており、本社機能については上石津工場へ移転をいたしました。

国内の精密部品事業及びエンジニアリング事業については、高付加価値事業での受注拡大を目指し、新規顧客の獲得及び新製品の受注に向けた営業活動に取り組んでおります。

なお、将来の事業活動に寄与しない旧本社ビル及び浅西地区にある工場等の不動産については、順次売却を進めてまいります。

北米事業については、今後の収益が見込めないため平成28年11月末日を目途にインディアナ・マルジュン社の事業を停止することを決定いたしました。また、固定資産については譲渡することとし、資産譲渡契約を締結いたしました。

その具体的な内容につきましては、平成28年1月21日公表の「北米事業の撤退に伴う固定資産の譲渡に関するお知らせ」、平成28年5月10日公表の「業績予想の修正及び特別損失計上に関するお知らせ」及び平成28年5月10日公表の「(開示事項の経過) 固定資産の譲渡に伴う特別利益の計上に関するお知らせ」をご覧ください。

アジア事業については、タイ・マルジュン社において、売上拡大に向けプレス部品事業及びエンジニアリング事業における顧客拡大のための受注活動を積極的に推進しております。また、広州丸順社及び武漢丸順社においては、中国での労務費高騰に対応するため生産体質改善による要員の適正化に取り組んでおります。

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、長期借入金の返済資金の確保が懸念されている状況が生じていました。当連結会計年度においては、多額の特別損失を計上した結果、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、計算書類において債務超過となるなど継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これらの状況に対処すべく、当連結会計年度において「丸順構造改革プラン」を策定し、経営資源の集中による事業ポートフォリオの変革、資産売却、要員削減、及び工場集約によるボトム経営体質の構築を推進し、不採算事業からの撤退、固定費の削減を実施しております。この結果、当連結会計年度においては営業利益、経常利益ともに黒字に転換しております。親会社株主に帰属する当期純利益については、当連結会計年度においても赤字となりましたが、構造改革に伴う北米事業からの撤退等による一過性の損失を計上したものであります。

平成29年3月期以降については、将来の成長に向けて精密部品事業、エンジニアリング事業の拡販及び研究開発活動の拡充を進めると同時に、「丸順構造改革プラン」の取組みによる収益の改善によって計算書類における債務超過を解消するという方向性について、取引先及び取引先金融機関からの理解を得ております。

資金面においては、事業の継続及び「丸順構造改革プラン」の実施に必要な資金を確保するために取引先金融機関に対して継続的な支援を要請し、長期及び短期借入金の返済資金について、当座貸越枠の増額や返済期日を延長することで同意をいただいております。

これらの諸施策の実施により、収益基盤の安定化を図り、取引先金融機関の継続的支援のもと、資金不足となるリスクを回避し、財務基盤の安定化を図ることもできており、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められません。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 55 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 56 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 57 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	51,889	66,020	63,721	67,404
経常利益又は損失(百万円)	804	383	△2,846	859
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失 (百万円)	545	959	△3,381	△3,036
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	55.82	101.13	△385.74	△346.40
総 資 産(百万円)	40,698	54,303	59,904	53,241
純 資 産(百万円)	9,171	11,889	10,363	5,956
自 己 資 本 比 率 (%)	15.2	14.3	10.4	4.2

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。
2. 第55期は、インディアナの子会社化、タイの復興などにより増収増益となりました。
3. 第56期は、世界的な景気の回復と固定資産及び投資有価証券の売却益等により、増収増益となりました。
4. 第57期は、タイ及びインディアナの業績悪化により減収減益となりました。
5. 第58期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タイ・マルジュン社	846,400千タイバーツ	89.6%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽车配件 有 限 公 司	30,000千US \$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽车配件 有 限 公 司	12,000千US \$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
インディアナ・マルジュン社	20,000千US \$	80.0%	自動車部品製造
株式会社ホンダ四輪 販 売 丸 順	96,000千円	100.0%	自動車の販売・サービス

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工、販売ならびに自動車の販売・サービスを行っております。

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本	社	岐	阜	県	大	垣	市									
浅	西	工	場	岐	阜	県	大	垣	市							
ユ	ー	テ	ック	工	場	岐	阜	県	大	垣	市					
上	石	津	工	場	岐	阜	県	大	垣	市						
養	老	工	場	岐	阜	県	大	垣	市							
埼	玉	工	場	埼	玉	県	鶴	ヶ	島	市						
栃	木	開	発	セ	ン	タ	ー	栃	木	県	芳	賀	郡	芳	賀	町

② 連結子会社

<国内>

株式会社ホンダ四輪販売丸順 岐 阜 県 大 垣 市

<海外>

タイ・マルジュン社	タイ王国サラブリ県
広州丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国湖北省
インディアナ・マルジュン社	アメリカ合衆国インディアナ州

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比	平均年齢	平均勤続年数
3,383名	205名減少	34.0歳	6.5年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。



## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,021百万円
株式会社みずほ銀行	5,659百万円
Bangkok Bank Public Company Limited.	3,974百万円
株式会社大垣共立銀行	2,163百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,870百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 8,766,078株（自己株式 1,004,922株を除く）  
 (2) 株主数 897名  
 (3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
今川喜章	1,022,870株	11.67%
本田技研工業株式会社	988,950株	11.28%
今川順夫	959,170株	10.94%
太平洋工業株式会社	463,950株	5.29%
名古屋中小企業投資育成株式会社	371,000株	4.23%
今村金属株式会社	330,000株	3.76%
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,000株	3.71%
株式会社大垣共立銀行	300,000株	3.42%
有限会社イマガワ	300,000株	3.42%
丸順取引先持株会	293,100株	3.34%

(注) 当社は、自己株式1,004,922株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今 川 喜 章	
常務取締役	齊 藤 浩	日本事業本部長 タイ・マルジュン社 取締役会長
常務取締役	青 山 秀 美	管理本部長
取 締 役	高 塚 雅 彦	日本事業本部副本部長兼品質保証責任者
取 締 役	猪 熊 篤 俊	インディアナ・マルジュン社 取締役社長
取 締 役	上 田 勝 弘	大垣精工株式会社 代表取締役社長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役社長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授
常勤監査役	馬 淵 仁	
監 査 役	片 岡 信 恒	片岡法律事務所 所長（弁護士）
監 査 役	奥 田 崇 雄	

- (注) 1. 取締役 上田勝弘氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 片岡信恒氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 上田勝弘氏、常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 片岡信恒氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において、青山秀美氏及び上田勝弘氏が取締役役に、馬淵仁氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会終結のときをもって、奥田崇雄氏は取締役役を退任し、同日の定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
  - (3) 平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会終結のときをもって、小高光一氏は取締役役を、西部隆雄氏及び岡田正市氏は監査役を退任いたしました。
  - (4) 常務取締役で平成27年8月31日までインディアナ・マルジュン社取締役社長を兼務しておりました武田利昭氏は、平成27年9月30日をもって取締役役を辞任いたしました。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。  
平成28年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	松井恒夫	日本事業本部副本部長兼営業部長 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長
執行役員	棚橋哲郎	管理本部経営企画部長
執行役員	森見幸敏	武漢丸順汽车配件有限公司董事・総経理
執行役員	林和英	タイ・マルジュン社取締役社長
執行役員	山崎英次	広州丸順汽车配件有限公司董事・総経理

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	41百万円 (0百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	11百万円 (10百万円)
合 計	14名	53百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任又は辞任した取締役3名と監査役2名を含んでおります。  
3. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月23日開催の第53回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額総額91百万円（取締役8名 88百万円、監査役3名 3百万円（うち社外監査役2名 3百万円））は、それぞれの退任時に支給することとしております。  
4. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。  
5. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員等に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	上 田 勝 弘	就任後開催された取締役会には、16回中11回(68.8%)出席し、経営者としての豊かな経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。
常 勤 監 査 役	馬 淵 仁	就任後開催された取締役会には、16回中16回(100%)出席、また監査役会には10回中10回(100%)出席し、金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	片 岡 信 恒	当事業年度に開催された取締役会には、21回中16回(76.2%)出席、また監査役会には14回中13回(92.9%)出席し、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

- (注) 1. 取締役 上田勝弘氏の重要な兼職先である大垣精工株式会社、株式会社セイコーハイテック、一般社団法人日本金型工業会、一般社団法人日韓経済協会及び国立ソウル科学技術大学と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役 片岡信恒氏の重要な兼職先である片岡法律事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積り額について、過年度の計画と実績、報酬総額、時間あたりの報酬単価等との比較検討及び経理財務部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

##### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要がある場合と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり定めております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) コンプライアンス・マニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定める。
  - (イ) 内部統制及び企業倫理の責任体制を明確化し、すべての取締役で組織する内部統制・企業倫理委員会を設置し、その下部組織にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を持ち、当委員会活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント、コンプライアンスの醸成に努める。
  - (ウ) 内部通報規程を設け、メール、電話及び投書の方法で社員から相談を受ける窓口を設置し、弁護士等外部専門家等との連絡を密にして対応する。なお、当該規程に基づく通報者及びその他の方法による通報者に対しては、不利益な取り扱いがされないことを確保する。
- ② 業務の適正を確保するための体制
  - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (ア) 文書（電磁媒体を含む。）については文書管理規程、丸順セキュリティポリシー等を定め、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に努める。
    - (イ) 文書の整理保管については、法令に定めるもののほか、文書管理規程に基づき業務に必要な期間保管する。
  - イ. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制
    - (ア) リスクについて適切にマネジメントするために、内部統制・企業倫理委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。
    - (イ) 社長は、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー、副オフィサーを任命し、様々なビジネスリスクに対応できる体制を構築する。
  - ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (ア) 組織の構成と各組織の組織規程及び職務分掌規程を定め、忠実に業務に当たる。
    - (イ) 取締役会規程等により、職務権限及び意思決定ルールを明確にし、定期的開催される取締役会において、各々の取締役の職務の執行状況を報告し、意見交換を行う。
    - (ウ) 経営に関する重要事項については、取締役会、経営会議、役員連絡会等において関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務に基づき徹底した議論と決断を行う。
    - (エ) 様々な会議等を効率的に運営するために事前の準備等工夫を凝らし、生産性の向上に努める。

- エ. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) コンプライアンス・マニュアルを当社業務に従事するすべての者に配付し、部署ごとで勉強会を開催するなどコンプライアンス意識の高揚に努める。
  - (イ) 執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反、規定違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
  - (ウ) コンプライアンス及び企業倫理上の重要案件が発生した場合、内部統制・企業倫理委員会へ報告し、同委員会はその事実関係の調査と原因を究明し、対策内容を決定し適正な指示を行う。なお、取締役会へは定期的に報告する。
- オ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (ア) 法令に従い適切な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため緊急時には適切・迅速な親会社への連絡・報告体制を整備する。
  - (イ) 不祥事防止のためにコンプライアンス・マニュアルをグループ会社に展開し、社員教育や研修体制の充実に当てる。
  - (ウ) 関係会社管理規程を制定し、子会社経営層による財務状況、職務の執行状況及びその他重要な報告事項について、親会社（監査役を含む）への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社役員等からの報告事項についても、親会社（監査役を含む）へ報告される体制を確保する。
  - (エ) 親会社の内部監査室の監査を定期的を実施する。
- ③ 監査役監査が適正に行われるための体制
  - ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性について
    - (ア) 監査役が必要と認めた場合は、その職務を補助すべき使用人をおくことができ、当該使用人は監査役の指揮命令下におく。
    - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、取締役会によるものとし、その異動、選任については取締役会の同意を要する。
  - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (ア) 監査役への報告基準を制定し、法定の事項に加え重大な影響を及ぼす事項等の報告を受ける。
    - (イ) 監査役は、取締役会はじめ重要と思われる会議に参加することができる。
    - (ウ) 取締役、使用人は、監査役から報告の要求がある場合には速やかに対応する。
    - (エ) 取締役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室長と定期的に意見交換会を開催する。
    - (オ) 監査役が職務を遂行する上で発生する費用（弁護士や外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、円滑に処理する。
- ④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - ア. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

イ. 反社会的勢力排除体制の整備

- (ア) コンプライアンス・マニュアルで反社会的勢力との対決姿勢を行動指針として示し、その周知徹底を図る。
- (イ) 本社総務部門を統括部署として、反社会的勢力による不当要求に対しては断固とした拒絶の意思を示す。
- (ウ) 警察や外部専門機関が主催する連絡会へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理・蓄積を図りつつ、それら専門機関との連携体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システムについて、平成27年4月20日及び平成27年11月16日開催の取締役会において、全取締役で構成する「内部統制・企業倫理委員会」から内部統制システム全般の整備・運用状況の報告がなされ、監査役会からの適切な意見を受けながら適宜改善を進めました。

② コンプライアンスについて

当社及びグループ各社は、全役職員へ「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、必要な教育を行うことで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社及びグループ各社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、相談・通報手段については、社員へ広く周知することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

③ リスク管理について

役付取締役をトップとした「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」「安全衛生・防災委員会」「環境管理委員会」「投資委員会」を定期的に開催し、当社リスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めながらリスク管理の徹底を図りました。

④ 監査役職務執行について

監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換等を実施し、監査の実効性、効率性の向上を図りました。

⑤ 内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- 
- ◎ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及びその他の比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>20,061</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,501</b>
現金及び預金	5,922	支払手形及び買掛金	7,133
受取手形及び売掛金	8,510	短期借入金	21,888
商品及び製品	622	リース債務	984
仕掛品	1,961	未払法人税等	131
原材料及び貯蔵品	1,065	賞与引当金	52
繰延税金資産	90	その他	5,310
その他	1,979	<b>固定負債</b>	<b>11,783</b>
貸倒引当金	△91	長期借入金	8,244
<b>固定資産</b>	<b>33,180</b>	リース債務	1,365
<b>有形固定資産</b>	<b>31,883</b>	繰延税金負債	130
建物及び構築物	7,852	退職給付に係る負債	914
機械装置及び運搬具	8,014	資産除去債務	89
工具器具備品	7,634	その他	1,037
土地	1,637	<b>負債合計</b>	<b>47,284</b>
リース資産	2,446	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,297	<b>株主資本</b>	△12
<b>無形固定資産</b>	<b>208</b>	資本金	1,037
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,088</b>	資本剰余金	935
投資有価証券	279	利益剰余金	△1,359
繰延税金資産	277	自己株式	△626
退職給付に係る資産	94	その他の包括利益累計額	2,265
その他	453	その他有価証券評価差額金	54
貸倒引当金	△17	為替換算調整勘定	2,408
		退職給付に係る調整累計額	△197
		非支配株主持分	3,703
		<b>純資産合計</b>	<b>5,956</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,241</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>53,241</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		67,404
売 上 原 価		60,525
売 上 総 利 益		6,878
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,003
営 業 利 益		1,875
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21	
受 取 保 険 金	14	
受 取 出 向 料	45	
そ の 他	40	122
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	856	
為 替 差 損	187	
そ の 他	94	1,138
経 常 利 益		859
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	758	
そ の 他	63	851
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,535	
事 業 構 造 改 善 費 用	1,018	
そ の 他	3	4,557
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,845
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	147	
法 人 税 等 調 整 額	119	267
当 期 純 損 失		3,113
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		77
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		3,036

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,037	935	1,677	△626	3,023
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,036		△3,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△3,036	－	△3,036
当 期 末 残 高	1,037	935	△1,359	△626	△12

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	554	2,844	△171	3,228	4,111	10,363
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△3,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△499	△436	△26	△962	△408	△1,370
当 期 変 動 額 合 計	△499	△436	△26	△962	△408	△4,407
当 期 末 残 高	54	2,408	△197	2,265	3,703	5,956

〔注記事項〕

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ① 連結子会社の数<br>連結子会社の名称 | 5社<br>タイ・マルジュン社<br>広州丸順汽车配件有限公司<br>武漢丸順汽车配件有限公司<br>インディアナ・マルジュン社<br>株式会社ホンダ四輪販売丸順 |
| ② 非連結子会社              | なし  |

(2) 持分法の適用に関する事項

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| ① 持分法を適用した関連会社          | なし |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 | なし |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |          |  |
|----------|--|
| 1) 有価証券  |  |
| その他有価証券  |  |
| 時価のあるもの  | …………… 連結決算日の市場価格に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの  | …………… 移動平均法による原価法  |
| 2) たな卸資産 |  |
| 商品(自動車)  | …………… 個別法  |
| 製品及び仕掛品  |  |
| プレス成形部品  | …………… 総平均法   |
| (試作品を除く) |  |
| その他金型等   | …………… 個別法  |
| 原材料      | …………… 主として総平均法   |
| 貯蔵品      | …………… 最終仕入原価法  |

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法  
 なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。  
 建物及び構築物…………… 5～39年  
 機械装置及び運搬具…………… 4～15年  
 工具器具備品…………… 2～8年
  - 2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
  - 3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 2) 賞与引当金……当社及び国内子会社において、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 会計基準変更時差異(451百万円)は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

### (1) 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### (2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

### (3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

### 3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が3百万円、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。なお、この税率変更による損益への影響は軽微であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	739百万円
機械装置及び運搬具	46百万円
工具器具備品	0百万円
土地	571百万円
計	1,357百万円

担保に係る債務

短期借入金	1,430百万円
長期借入金	6,473百万円
計	7,904百万円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 67,996百万円

#### (3) 短期借入金のうち16,573百万円に関する返済資金については、取引先金融機関から借り換えなどにより契約を更新することで同意を得ております。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
岐阜県大垣市 浅西東工場	売却予定資産	建物及び土地等	32
岐阜県大垣市 浅西ロール工場	売却予定資産	建物及び土地等	210
岐阜県大垣市 ユーテック工場	売却予定資産	建物及び土地等	264
栃木県芳賀郡 栃木開発センター	売却予定資産	建物及び土地等	166
アメリカ合衆国イン ディアナ州ウィンチ ェスター市	売却予定資産	建物及び土地等	2,861

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、売却予定資産については予定される取引ごとにグルーピングを行っております。

正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。



## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	9,771,000株
------	------------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,922	5,922	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,510	8,510	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	164	164	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,133)	(7,133)	—
(5) 短期借入金	(16,332)	(16,332)	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)	(13,801)	(13,891)	(90)
(7) リース債務	(2,350)	(2,284)	66

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額114百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	257円	04銭
(2) 1株当たり当期純損失	346円	40銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>7,258</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,698</b>
現金及び預金	1,093	支払手形	32
受取手形	161	買掛金	2,051
売掛金	2,956	短期借入金	5,050
製品	70	1年内返済予定の長期借入金	1,725
仕掛品	484	リース債務	34
原材料及び貯蔵品	161	未払金	912
前払費用	36	未払費用	81
繰延税金資産	77	未払法人税等	33
未収入金	566	未払消費税等	145
その他の	1,711	前受金	417
貸倒引当金	△62	預り金	9
		賞与引当金	32
<b>固定資産</b>	<b>11,249</b>	子会社事業撤退損失引当金	2,149
<b>有形固定資産</b>	<b>6,037</b>	その他の	22
建物	1,255	<b>固定負債</b>	<b>8,582</b>
構築物	74	長期借入金	6,643
機械及び装置	707	リース債務	140
車両運搬具	0	長期未払金	1,021
工具器具備品	1,740	繰延税金負債	71
土地	764	退職給付引当金	609
リース資産	143	資産除去債務	89
建設仮勘定	1,351	その他の	7
		<b>負債合計</b>	<b>21,280</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>107</b>	(純資産の部)	
借地権	85	<b>株主資本</b>	<b>△2,821</b>
ソフトウェア	17	資本金	1,037
その他の	3	資本剰余金	935
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,104</b>	資本準備金	935
投資有価証券	202	利益剰余金	△4,168
関係会社株	712	利益準備金	94
出資	1	その他利益剰余金	△4,263
関係会社出資金	3,429	別途積立金	2,761
長期前払費用	13	繰越利益剰余金	△7,024
会員権	44	<b>自己株式</b>	<b>△626</b>
前払年金費用	139	評価・換算差額等	48
投資不動産	536	その他有価証券評価差額金	48
その他	39		
貸倒引当金	△14	<b>純資産合計</b>	<b>△2,773</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,507</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,507</b>

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		13,499
売 上 原 価		11,697
売 上 総 利 益		1,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,533
営 業 利 益		268
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	384	
受 取 地 代 家 賃	35	
受 取 出 向 料	45	
受 取 債 務 保 証 料	140	
そ の 他	18	623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	162	
為 替 差 損	130	
そ の 他	57	349
経 常 利 益		542
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	758	
そ の 他	1	761
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	673	
子 会 社 株 式 評 価 損	960	
事 業 構 造 改 善 費 用	497	
子 会 社 事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,149	4,281
税 引 前 当 期 純 損 失		2,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115	
法 人 税 等 調 整 額	76	191
当 期 純 損 失		3,168

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	1,037	935	935	94	2,761	△3,855	△1,000	△626	346
当期変動額									
当期純損失						△3,168	△3,168		△3,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3,168	△3,168	—	△3,168
当期末残高	1,037	935	935	94	2,761	△7,024	△4,168	△626	△2,821

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	549	549	896
当期変動額			
当期純損失			△3,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△501	△501	△501
当期変動額合計	△501	△501	△3,669
当期末残高	48	48	△2,773

## 〔注記事項〕

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

プレス成形部品 …… 総平均法

(試作品を除く)

その他金型等 …… 個別法

原材料 …… 総平均法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 15～38年

機械及び装置 …… 9～10年

工具器具備品 …… 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

投資不動産 …… 定額法

リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、  
残存価額をゼロとする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

子会社事業撤退損失引当金……北米事業からの撤退に伴い発生することとなる損失の見込み額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。



(2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	739百万円
機 械 及 び 装 置		46百万円
工 具 器 具 備 品		0百万円
土	地	571百万円
計		1,357百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,430百万円
長 期 借 入 金	6,473百万円
計	7,904百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,295百万円

(3) 短期借入金5,050百万円及び1年内返済予定の長期借入金1,725百万円に関する返済資金については、取引先金融機関から借り換えなどにより契約を更新することで同意を得ております。

(4) 保証債務

タイ・マルジュン社	2,641百万円	借入債務
広州丸順汽车配件有限公司	4,781百万円	借入債務
武漢丸順汽车配件有限公司	695百万円	借入債務
インディアナ・マルジュン社	3,023百万円	借入債務
株式会社ホンダ四輪販売丸順	238百万円	仕入債務
計	11,380百万円	

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	3,017百万円
短 期 金 銭 債 務	21百万円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

金 銭 債 務	76百万円
---------	-------

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

売	上	高	1,691百万円
営	業	費	173百万円
営	業	取	引
取	引	以	外
取	引	高	549百万円

##### (2) 減損損失について

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
岐阜県大垣市 浅西東工場	売却予定資産	建物及び土地等	32
岐阜県大垣市 浅西ロール工場	売却予定資産	建物及び土地等	210
岐阜県大垣市 ユータック工場	売却予定資産	建物及び土地等	264
栃木県芳賀郡 栃木開発センター	売却予定資産	建物及び土地等	166

当社は、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、売却予定資産については予定される取引ごとにグルーピングを行っております。

正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,004,922株
------	------------

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	777百万円
子会社事業撤退損失引当金	644百万円
未払金	382百万円
繰越欠損金	349百万円
繰越外国税額控除	252百万円
減損損失	244百万円
その他	474百万円
繰延税金資産小計	3,125百万円
評価性引当額	△2,808百万円
繰延税金資産合計	317百万円
繰延税金負債	
減価償却費	240百万円
前払年金費用	41百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円
その他	9百万円
繰延税金負債合計	312百万円
繰延税金資産の純額	5百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3百万円、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。なお、この税率変更による損益への影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種	類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
主 要 株 主		本田技研工業株式会社	直接 11.28 — — — 間接	当社製品の販売及び 原材料の購入  当社役員への転籍 1名	車体プレス部 品等の販売	9,109	売掛金	1,381
					原材料の購入	3,068	買掛金	576
					設備の売却	1,458	—	—
					設備の賃貸借	189	未払金	359
							長期未払金	944

#### (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
  - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
  - (3) 設備の売却については、当社における帳簿価額を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
  - (4) 賃貸借については、市場金利を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	タイ・マルジュン社	89.56	当社製品等の販売、 子会社製品の購入、 資金の貸付及び銀行 借入金に対する債務 保証 役員の兼任4名	資金の貸付	74	貸付金	74
				利息の受取	0	未収入金	0
				借入債務等 の債務保証	—	保証債務	2,641
				借入債務の 保証料	18	未収入金	20
子会社	広州丸順汽車配 件有限公司	70.00	当社製品等の販売 及び銀行借入金に対 する債務保証 役員の兼任3名	車体プレス 部品等の販売	695	売掛金	334
				借入債務の 債務保証	—	保証債務	4,781
				借入債務の 保証料	76	未収入金	93
子会社	武漢丸順汽車配 件有限公司	70.00	当社製品等の販売、 子会社製品の購入、 資金の貸付及び銀行 借入金に対する債務 保証 役員の兼任3名	資金の貸付	1,150	貸付金	1,150
				利息の受取	6	未収入金	6
				借入債務等 の債務保証	—	保証債務	695
				借入債務の 保証料	21	未収入金	29
子会社	インディアナ・ マルジュン社	80.00	当社製品等の販売、 子会社製品の購入及 び銀行借入金に対す る債務保証 役員の兼任5名	車体プレス 部品等の販売	542	売掛金	645
				借入債務等 の債務保証	—	保証債務	3,023
				借入債務の 保証料	23	未収入金	20
子会社	株式会社ホンダ 四輪販売丸順	100.00	子会社仕入債務に対 する仕入先への債務 保証及び資金の貸付 等 役員の兼任3名	仕入債務に 対する債務 保証	—	保証債務	238
				資金の貸付	2,592	貸付金	330
				資金の回収	2,632	—	—
				利息の受取	4	未収入金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
- (2) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入及び信用状に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%、信用状保証枠に対して年率1.1%の保証料を受領しております。

(3) 子会社に対する資金の貸付に関する金利については、市場金利を勘案して決定しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	△316円	38銭
(2) 1株当たり当期純損失	361円	45銭

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月24日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸順の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月24日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸順の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針と計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」「監査役会規則」「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、当期の監査の方針と計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会、役員情報連絡会など重要な会議に出席し、代表取締役や取締役との定期会合や適宜のヒアリングの場において、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その他使用人も各種会議や適宜のチャットミーティング等で報告説明を受けました。重要な稟議等の決裁書類や重要な会議等の議事録を閲覧し、本社や主要な工場・拠点において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については必要に応じて赴き、その事業および財産の状況を調査するとともに、内部監査室からも監査の報告を徴しました。また、国内各事業部および海外子会社については、国内月例報告会や海外月例報告会を通じて取締役も含めて国内各事業部の幹部および子会社の代表取締役および幹部等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月の事業状況の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。そして監査役会でも、「監査役による内部統制チェック表」に基づき監査および検証し、気付いた事項を取締役会で意見表明いたしました。
- ③ 会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反するような重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用に関しては、全役員で構成する「内部統制・企業倫理委員会」を通じて継続的な改善が図られており、事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実および内部統制の徹底に関する取組について、その取組状況を注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社 丸 順 監査役会

常勤社外監査役	馬 淵 仁	ⓐ
社外監査役	片岡信恒	ⓑ
監査役	奥田崇雄	ⓒ

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	いまがわ よしあき 今 川 喜 章 (昭和32年8月16日生)	昭和58年6月 当社入社 昭和62年7月 当社取締役 平成元年5月 当社常務取締役 平成2年7月 当社代表取締役専務 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成9年7月 当社代表取締役社長（現任）	1, 022, 870株
2	さいとう ひろし 齊 藤 浩 (昭和39年8月8日生)	昭和58年10月 当社入社 平成16年4月 当社海外本部海外業務部長 平成17年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 平成19年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成21年11月 当社生産本部副本部長 平成22年4月 当社生産本部長 平成24年4月 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL 平成24年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役（現任） 平成26年4月 当社生産本部長 平成26年7月 当社日本事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） タイ・マルジュン社 取締役会長	31, 500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	あおやま ひでみ 青山 秀美 (昭和36年8月31日生)	昭和61年4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年4月 同行本店営業部次長 平成17年2月 同行コーポレートファイナンス部シンジケーション部次長 平成19年5月 同行大阪公務部次長 平成22年7月 同行中部西ローン推進部長 平成26年9月 当社参事 平成27年1月 当社管理本部副本部長 平成27年4月 当社執行役員 当社管理本部長（現任） 平成27年6月 当社常務取締役（現任）	600株
4	いのくま あつとし 猪熊 篤俊 (昭和44年1月14日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年5月 広州丸順汽車配件有限公司副総経理 平成18年3月 広州丸順汽車配件有限公司総経理 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社技術本部長 平成21年4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 平成22年4月 当社エンジニアリング本部長 平成24年4月 当社エンジニアリング・営業オフィサー 平成25年4月 当社営業本部長兼海外業務推進室長 平成26年4月 当社営業本部長 平成26年7月 当社日本事業本部副本部長 平成27年9月 インディアナ・マルジュン社取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) インディアナ・マルジュン社 取締役社長	7,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	う え だ か つ ひ ろ 上 田 勝 弘 (昭和14年1月12日生)	昭和43年10月 大垣精工株式会社設立 同社代表取締役社長（現任） 昭和59年11月 株式会社セイコーハイテック設立 同社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大垣精工株式会社 代表取締役社長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役社長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、当社規定に定める取締役候補者の選任条件を満たしており、当社取締役として適任であると判断しております。  
当社の規定する取締役候補者の選任条件は次のとおりであります。
- (1) 会社の業務に精通している者
  - (2) 人格、識見ともに優れている者
  - (3) 実行力に富み、その職責を全うすることのできる者
3. 当社は上田勝弘氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 上田勝弘氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は上田勝弘氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 上田勝弘氏は、大垣精工株式会社設立当初から取締役社長を務め、また、一般社団法人日本金型工業会の名誉会長として長きに亘り業界発展に尽力しておられます。経営者として、また、業界のリーダー役としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営全般に適切な助言をいただき、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。
6. 上田勝弘氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

**第2号議案 補欠監査役1名選任の件**

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きよし しんじ 清 伸 二 (昭和16年2月16日生)	昭和45年9月 税理士登録 清税理士事務所開設 平成11年5月 名古屋税理士会大垣支部長 平成17年1月 税理士法人清会計事務所代表社員 平成19年1月 同事務所会長（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人清会計事務所 会長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 清伸二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 清伸二氏は、会計事務所における経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から社外監査役として当社の経営執行等の適法性について、客観的、中立的な監査をしていただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 清伸二氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフトピアジャパン センタービル1階セミナーホール  
電 話 0584-77-1111



## 交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約5分
  - 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分
- ※ 当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を9時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。
- ※ お車でお越しの方は、ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用ください。
- ※ ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用の方には、会場受付にて駐車券をお渡しいたします。